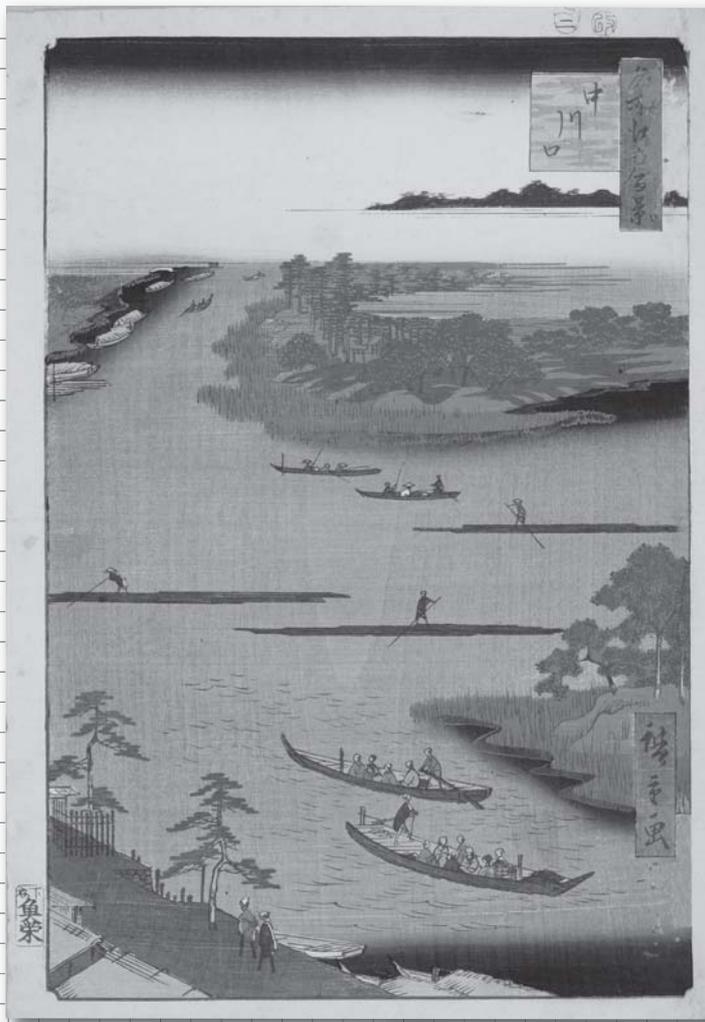


歴史と文化を 考えよう

文化財保護強調月間はじまる



歌川広重「名所江戸百景 中川口」

下町文化

NO.

259

2012.9.28

発行

江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<http://www.city.koto.lg.jp/>

- 江東区民俗芸能大会
- 江東区伝統工芸展
- 江戸の町内探訪⑤
海辺大工町(1)
- 城東の村を歩く③
平方村
- 江東歴史紀行
豎川と五之橋
- 東京文化財ウィーク2012
東京9区文化財古民家めぐり
- 文化財保護の輪がひろがる
文化財愛護活動

歴史と文化に親しむ季節

暑い夏から季節は移り変わり、食欲の秋、そして読書の秋となりました。何をすることも適した、過ごしやすい季節といえます。スポーツはもちろん、身近な文化財を訪ね、地域の歴史を考えてみるのも一興かと思えます。

たとえば、江東区に多くの河川・掘割があるのは何故でしょうか？ そのほとんどが江戸時代以降に埋め立てられ、開発された江東区では、その過程で河川・掘割が整備されました。昔は、物資の輸送が舟運ですので、江戸・東京にとって、この河川・掘割がとても大切な役割を果たしたといえます。そのため、深川地域は、各地から江戸へ送られる物資の集積地となり、その後の江東区の発展に、大きく影響を及ぼしたのです。

毎年、民俗芸能大会で演じられる木場の角乗や木場の木遣などは、水彩都市江東の象徴といえます。また、農村地帯であった砂町、蔵の街佐賀町、富岡八幡宮の祭礼も民俗芸能を生みだし、いまに受け継がれています。

教育委員会では、そのような民俗芸能のほか、職人さんの伝統の技を公開する伝統工芸展を開催いたします。詳細は、2・3ページをご覧ください。

江戸の粋

江東区

民俗芸能大会

10月21日(日)

江東区に伝わる伝統的な民俗芸能を一挙公開いたします。いずれも江戸時代に始まり、数百年もの長い間、守り伝えられてきました。現在は、保存会・睦会の皆さんによって受け継がれています。日頃からの研鑽によって、磨き抜かれた伝統の技をぜひご堪能いただき、江戸の粋を感じてください。

【会場】 都立木場公園

【時間】 11時～15時45分

【演目】

■ 11時～12時30分

水場の角兼

(東京木場角乗保存会)

木場の川並(筏師)の仕事の余技から生まれました。水に浮かべた角材のうえで、さまざまな技が繰り広げられます。



■ 13時～15時45分

水場の水遣

(木場木遣保存会)

水場の川並が材木を押し、引たり、引いたりする時に、息を合わせるため、掛け声のように即興の詩をつけて歌ったものです。

水場の水遣念仏

(木場木遣保存会)



戦前まであった永代講(川並・材船頭・材木屋など)で、仲間の家に不幸があった時、行った念仏です。

砂村囃子

(砂村囃子睦会)

享保年間(1716)に香取明神



社(現葛西神社)の神官によって近隣農村に広められたといわれ、祭礼・祝儀の場で演奏されます。

富岡八幡の手古舞

(富岡八幡の手古舞保存会)

富岡八幡宮の3年に一度の大祭の時、神輿行列の先頭に立って、木遣りを唄いながら練り歩くもの



です。装束は男装姿で、特に所作はありません。現在は、地元の有志のみならずがつとめています。

深川のか持

(深川力持睦会)

江戸時代から倉庫街であった佐賀町あたりで、米俵や酒樽などの運搬から生まれた余技で、力自慢が加わり、芸能として発達しました。砂村囃子のお囃子に合わせて、小桶・木箱・長柄・脚立・酒樽・船などを用いた技を披露します。



- 会場
 ● 都立木場公園(木場4丁目) 入口広場・ふれあい広場
- 交通
 ● 東京外口東西線「木場駅」下車徒歩5分
 ● 都営地下鉄大江戸線「清澄白河駅」・都営地下鉄新宿線「菊川駅」下車徒歩15分
 ● 都営バス 業10【とくきょうスカイツリー駅前～新橋】木場4丁目下車

江東区伝統工芸展

入場無料

日時 2012年11月2日(金)～4日(日) 午前9時30分～午後5時
会場 深川江戸資料館 地階レクホール(江東区白河1-3-28)

江東区は、江戸東京の消費を支える商工業の町として発展してきました。日本橋の間屋街に近く、また木場や縦横に走る水路といった環境にめぐまれ、生活に密着した品を作る職人が多くおり、今日もたくさんの方々がその腕を振るっています。江東区教育委員会は、伝統工芸の技を受け継ぐ方を無形文化財保持者として認定しています。

本展は、伝統工芸品の展示のほか、

区無形文化財保持者による実演も行います(日程表参照)。ふだん見ることのない伝統の技をご覧ください。また体験が可能なものもあります。本展を通して、その道一筋に精進してきた職人の世界に触れていただきたいと思っています。

* * *

伝統工芸品即売(会期中)

会場内で、江東区伝統工芸保存会に

実演日程表

	技術	保持者
11月2日(金)	相撲呼び出し裁着袴製作	富永 皓
	江戸切子	小林淑郎
	庖丁製作	吉澤 操
	刀剣研磨	臼木良彦
	建具	友國三郎
	べっ甲細工	磯貝 實
	襖縁・櫓	鈴木延坦
	更紗染	佐野利夫
	更紗染	佐野勇二
	あめ細工	青木 喜
11月3日(土)	相撲呼び出し裁着袴製作	富永 皓
	無地染	近藤良治
	紋章上絵	亀山晴男
	手描友禅	和田宣明
	江戸指物	山田一彦
	木彫刻	岸本忠雄
	木彫刻	渡邊美憲
	すだれ製作	豊田 勇
	更紗染	佐野利夫
	更紗染	佐野勇二
あめ細工	青木 喜	
11月4日(日)	相撲呼び出し裁着袴製作	富永 皓
	江戸切子	須田富雄
	染色補正(しみ抜き)	丸田常廣
	刀剣研磨	臼木良彦
	江戸指物	山田一彦
	建具	友國三郎
	べっ甲細工	磯貝 實
	すだれ製作	豊田 勇
	更紗染	佐野利夫
	更紗染	佐野勇二
あめ細工	青木 喜	

※ [] は技の体験です。

(順不同・敬称略)

深川江戸資料館 一案内図



交通

- 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄大江戸線「清澄白河」駅下車 A3出口 徒歩3分
- 都営バス門33系統「清澄庭園前」下車 徒歩3分
- 都営バス秋26系統「清澄白河駅」下車 徒歩4分

よる伝統工芸品の即売が行われます。またとない機会ですので、是非どうぞ。

実演公開

午前10時から午後4時まで

(適宜休憩を取ります)

日程については、上記の表をご覧ください。なお、都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。

技の体験

(実費がかかります)

- ① 午前10時から正午まで
- ② 午後1時から3時まで

実演日程表のうち、 [] の技術で体験ができます。申込は会場で直接職人さんに申し出てください。

訃報

江東区指定無形文化財(工芸技術)「江戸切子」保持者小林英夫氏は、平成23年11月27日にご逝去されました。

江東区登録無形文化財(工芸技術)「桐箆筒」保持者金久保健二氏は、平成24年2月15日にご逝去されました。

江東区登録無形文化財(工芸技術)「建具」保持者木全章二氏は、平成24年8月11日にご逝去されました。

慎んで、お三方のご冥福をお祈り申し上げます。

海辺大工町(1)

今回取り上げる町は、小名木川に面して展開した海辺大工町(清澄・白河の小名木川沿い)です。里俗(地元)では、複数の町に分けて、それぞれ①上町②仲町③高橋通西側④仲町分下組と呼んでいました(図参照)。また、裏町・中通、さらには御用地として召し上げられた土地に対して与えられた地町もありました。江戸に隣接した深川地域は、土地利用の面でも寺社、大名屋敷なども多く、時代が下るに従い複雑な様相を示すようになります。ここでは上町・仲町分下組の記述を中心に取り上げ、海辺大工町の歴史、町の様子について見てみたいと思います。

以下、断りのない限り、御府内各町の書上をもとに、文政12年(1829)に幕府が編纂した『御府内備考』(以下『備考』)によります。

1、町の歴史

はじめに、町の歴史をひも解いてみましょう。

『備考』には、海辺大工



「本所深川絵図」(嘉永5年尾張屋板部分) ※里俗町名の範囲は明確ではなく、あくまでも目安です。

町の成立時期は「慶長元年起立」と申伝えられてきたと記されています。この由緒によれば、『備考』成立当時の人々は江戸開幕(1603)より前の慶長元年(1596)に町が成立したとの認識をもっていたことがわかります。その慶長元年は、『備考』編纂の200年以上前にあたるため、町成立の伝承は何世代にも渡って人から人へ受け継がれたのです。

その一方で、「惣名海辺新田」と唱

えたともあります。「海辺新田」とは村のことで、周辺を含めたこの辺りの総称でした。慶長元年に成立した海辺大工町は、一方で海

辺新田という村に属していましたが、開発のち深川地域には、『深川村』

「深川猟師町」「海辺新田」の三ヶ村が成立しました。その後、各所に成立した町は、いずれかの村に属したのです。この状況(町であり村でもある)は、発展の結果、深川地域が江戸市域に編入された正徳3年(1713)にいたっても変わりませんでした。

とはいえ、深川の町は形だけ村として支配され、その実は町として大きく発展をとげました。海辺大工町の町名は、延宝年中(1673~81)まで海辺新町・海辺町と呼ばれ、同8年(1680)の『江戸方角安見図』にも「新丁」と記されています。海辺は開発当所、海に面しており、のちに大工町が付されたのは、同書に「爰にて舟作ル」と船大工の居住が認められたためと考えられます。しかし、旧記や申伝えがなかったようので、『備考』ではこのことに言及していません。

2、町の機能と役割

海辺大工町は、湊としての機能を備えていました。小名木川と隅田川の合流点に位置したことから、その時期はかなり早かったようで、元和末~寛永初め頃(1620年代中ごろか)に「奥川舟着之湊町ニ取立」、すなわち奥川筋(北関東)の着船の湊に取り立ててほしいと願い上げ、認められたことにより、そこには、奥川筋からの荷

物を「御当地所々」に運搬する「舁下宿」を家業とする者がいました。舁下家業は、茶船を使用し、大型船から荷物を積みかえ、輸送しました。

その船持たちは、もともと当所の農民で、このあたりの土地がまだまだ定まっていなかった頃、小名木川向いの深川村とともに、のちに両国橋が架かる辺りの河岸に出て、渡し船や諸荷物の積み送り渡世をしていました。すなわち、「海辺新町」が湊として認められる以前、開発当所よりこのあたりには船持が存在したことになります。

しかし、万治2年(1659)に両国橋が架かると、彼らは本業以外に隅田川の大水や出火等の非常時に際し、両国橋に出張って被害を最小限に防ぐように命じられます。大水などで橋が壊れると、多額の費用がかかるため、幕府代官伊奈半十郎は、奥川筋の荷物運搬を保障する代わりに、役(労働力のこと)負担で両国橋を守る義務を負わせたのです。その始まりは万治年中(1658~61)といわれ、彼らの中に「両国橋御役舟舁下宿仲間」(以下、「仲間」と唱えました)。

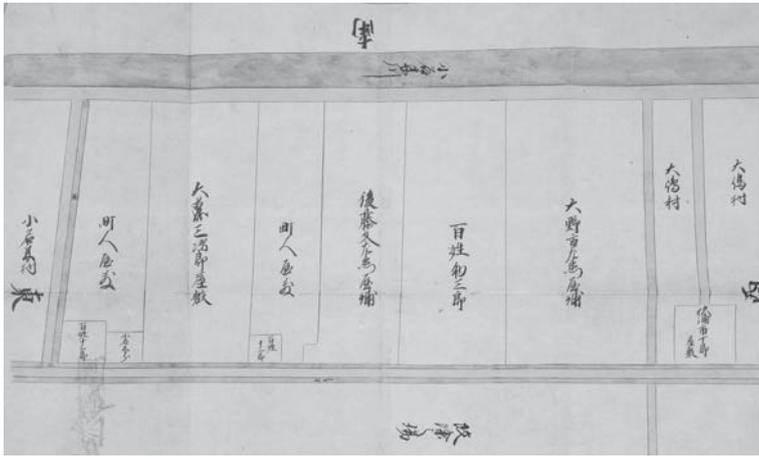
今回は、ここで終わります。次号は、「仲間」について、もう少し掘り下げます。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

城東の村を歩く③ 平方村

平方村の概要

平方村は、小名木川北岸に位置し、東は小名木村・西は大島村に接します。おおむね現在の太島5丁目と8丁目の一部にあたります。村の成立時期は正確にはわかりませんが、江東区域内の村々のなかでもかなり早い時期と考えられ、近世初期の慶長年間（1596～1615）に河内国枚方（大阪府枚方市）の人が移住して開発したといわ



「深川平方村絵図」(部分)

れています。村の名前は、この開発者の出身地から名づけられたと思われませんが、「枚」から「平」に字が改められた理由はわかりません。

元禄8年（1695）の検地では、村高114石余が打ち出され、『新編武蔵風土記』（文政8年（1825）成立）には家数は38軒が数えられています。村内では農耕が行われていたが、小名木川沿いに位置する交通の便の良い土地柄から、屋敷地としても利用され、「深川平方村絵図」（元禄享保年間（1688～1736）作成）には武家屋敷3軒と町人屋敷が記載されています。

また、『葛西志』（文政4年）によると、平方村付近の土地は村境が非常に入り組んでいて、この地域の村には、少なからず飛地が存在したとされています。平方村にも、堅川南岸沿いに飛地がありました。

稲荷社と神木這松

平方村には、村の南方に鎮守社として稲荷社（子安稲荷）が祀られています。この稲荷は、隣村の小名木村宝塔寺によって管理されていました。『葛西志』によると、慶長16年（1611）の創建で、社殿は6尺（約181cm）四方、拝殿は2間（約394cm）×1

間の規模で、社地の入口に木造鳥居が建っていたそうです。

創建年代が『葛西志』の由緒どおりとすれば、村の開発年代の伝承とも一致し、開発の頃から村の鎮守として祀られていたと考えられます。しかし、現存する神社の史料は乏しく、明治18年（1885）の神社明細帳では、その創建を万治年間（1658～1661）とする異説もあるため、確実な年代は明らかではありません。



「新編武蔵風土記」「稲荷社地這松図」(部分)

この稲荷社で有名だったのが、境内に生えていた神木這松といわれる松の木です。『新編武蔵風土記』によると、周囲は8～9尺（約242～272cm）ほどあり、根元から長さ5間（約985cm）は地面を這うように木が伸びて、半分が地中に埋もれ、そ

の先からは直立しているという様相を呈していました。その珍しさから、徳川將軍家も上覧し、12代將軍家慶は「奇木なり」と感想を述べたそうです。

平方村の名を刻む庚申塔

現在は、稲荷社や神木這松の面影は残っておらず、平方村に直接関係する文化財も少ないですが、そのなかでも稲荷社の跡地に残された庚申塔（庚申信仰に基づいて建てられた石塔）には、「平方村」の名が刻まれています。銘文によると、正徳2年（1712）7月に鈴木與右衛門ら7名と平方村の人々によって建てられたものとわかります。稲荷社は、昭和20年3月の空襲によって焼失し、現在は東大島神社に合祀されています。合祀後の稲荷社跡地にはこの庚申塔だけが残されていたそうです。跡地付近には「小安児童遊園」が造成され、稲荷社に由来するその名に往時の風情をしのばせています。



庚申塔(正徳2年在銘)

(文化財専門員 齊藤照徳)

豎川と五之橋

明治通りの五之橋

亀戸駅前から明治通りを南へ。首都高速道路の下を流れる豎川に架かる五之橋は、よく眺めてみると御影石の親柱があり、なかなか立派な橋に見えます。現在の橋は昭和50年（1975）に架け替えられましたが、この親柱は関東大震災後の昭和3年（1928）に焼け落ちた橋の再建のため架け替えられた鋼鉄橋の親柱です。

この橋は亀戸と大島を結ぶ橋として、また幹線道路の明治通りの橋として、周辺地域の人々の暮らしを支えてきました。この橋の歴史は、江戸時代初期の本所深川の開発、豎川の開削にまで遡ることができます。五之橋架橋の意味を考えてみましょう。

本所深川の開発

明暦3年（1657）本郷から出火した火事で、江戸市中の多くが被災した明暦の大火（別名振袖火事）を契機にして、江戸市街地の大改造が始まりました。そのもっとも大きな政策が、隅田川以东の江戸市街地への編入、すなわち本所深川の開発でした。

寛文元年（1661）の両国橋の架

橋や大寺院の江戸周辺部への移転（深川では靈巖寺）などとともに、本所を旗本・御家人を中心とする武家地とするための事業が展開しました。その象徴的な事業が豎川の開削でした。

なお万治3年（1660）本所築地奉行として徳山五兵衛・山崎四郎右衛門が任命されたり、すでに江戸市場の一翼を担いつつあった深川方面の倉庫機能に着目して、河川から見た江戸への入り口を小名木川東端に移し、川舟番所を隅田川口から中川番所へ移転させたのも、本所深川の開発と連動した動きでした。

豎川開削と五之橋

明暦の大火頃の本所地域は、大火と同時に期の「明暦江戸大絵図」（明暦3年〜4年頃 1657・58 三井文庫所蔵）では隅田川沿岸付近のみが描かれ、武家地や寺院、町場、田畑が川沿いに混在しているようすが記されている程度で、詳細はわかりません。しかし当時の本所地域は、臨海部からはなれて、すでに土地が形成され、牛嶋やさらに北の向島の寺島につながる村落もあつたことと思われま

す（さらに北方は対岸が石浜で、奥州への街道筋にあたり、隅田の渡しや千葉氏の居城、石浜城がありました）。

その本所地域に幕府の家臣団にあたる旗本・御家人の屋敷地を造成することが決まりました。そのため、宅地を造成するため、資材の運搬や武家地成立後の流通路として、豎川の開削が求められました。開削工事にあたっては次の史料が伝えています。

「此節武州横山町通、下総西葛西領左葛西船渡之場所、右二ヶ所にて狼煙を焚、此見通しを以豎川を上口二十間、敷十四間、深さ一丈四尺二掘立、其後横川、十間川、六間堀をも右深さに準じ掘、右之土を以一面之地形丈夫に築立被仰付候」（『本所深川起立』『東京市史稿』産業篇5所収）

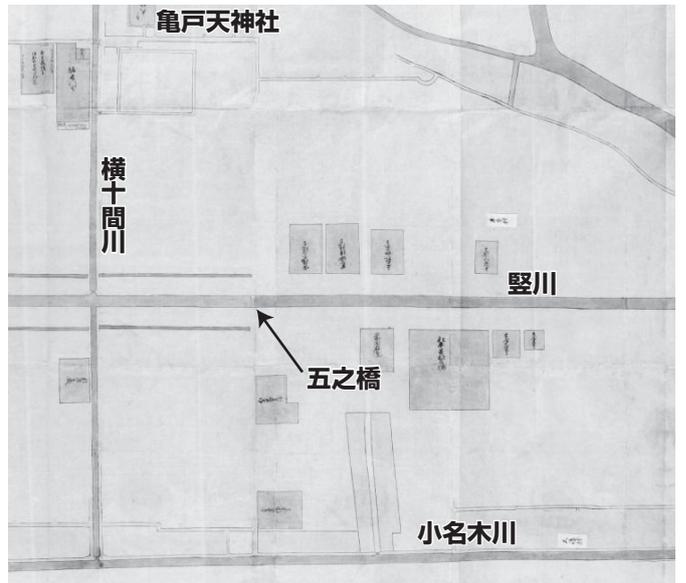
要約すると、横山町通り（本町通り）の先と東の逆井（左葛西）の渡し場の場所に狼煙を上げて豎川を開削し、川の上部（水面）が幅20間（36m）で、川底は14間（25・2m）、深さは1丈4尺（4・2m）に掘り、さらに（大）横川や（横）十間川、六間堀といった周辺の運河も同様の深さに掘って、その掘った土で周辺の土地を整備したと説明されています。小名木川は海岸線を利用して造られた運河ですが、豎川は村落や屋敷・寺社がすでにあつた土地

に新たに開削された運河でした。その名の由来は、江戸城からながめて「豎」に流れていることから付けられました。もとのからの江戸市中との一体感をイメージさせる名前です。

本所に武家地を設定するために開削された豎川には、通行のため6つの橋が架けられました。隅田川寄りから順に一之橋、二之橋……と架けられて、五之橋、六之橋まで架けられました。これも幕末の時点で3橋（万年橋・高橋・新高橋）しか架けられなかった小名木川とは対比的で、水運の動脈としての小名木川に対して、大量輸送を期待するのではなく武家地での物資需要を満たすことが目的であり、通行の便も図ることを意図して架けられたものと思われま

す。架橋は豎川開削と同じく万治2年（1659）のこととされています。

本所の開発で特徴的なのは、豎川や大横川といった代表的な掘割（運河）と平行して道路を通し、碁盤の目状にブロックを定め、武家地設定を計画的に実施することを目的にしました。そのため一之橋から六之橋にそれぞれ差し掛かる通りが、順に一ツ目の通り、二ツ目の通りなどと呼ばれ、その周辺も本所一ツ目、本所二ツ目などと呼ばれました。五之橋のあたりも本所五ツ



「本所之絵図」部分(国文学研究資料館蔵)
元禄2,3年頃(1689,90) 豎川の南北には下水らしい水路があり、それが五之橋が架かる五ツ目の通りまで続いています。ここまでが武家地となる予定だったのででしょうか。

目と通称されました(三ツ目通り、四ツ目通りの名は今も健在です)。
本所撤退

新興の武家地として成立した本所ですが、延宝8年(1680)閏8月の高潮による被害が甚大で、排水も悪く武家地として維持できないと判断した幕府は、天和2年(1682)本所の開発を断念し、移ってきた武家を元の土地に撤退させました。これを「本所撤退」といいます。この武家地の撤収は貞享元年(1684)に完了し、跡地は田地となりました。このようすは次のように伝えられています。
〔天和二年三月〕十四日 本所第宅あ

る輩、江戸中二於て換賜はん事を願ふ者をば准許(満足して受け入れること)あるべきといふ事を命せらる。
(同年十一月)二十五日 本所居住のともがら四十四人宅地を別処に換給ふ(「憲廟実録」『東京市史稿』産業篇七所収)

ここでは本所に居住していた武家に、江戸市中での代替地を希望する者はその旨を受け付けること、本所に住んでいた武家44人が江戸市中に移転したことを伝えていきます。

橋の撤去と渡し場

本所の開発を断念し、武家地の撤退が完了したとされる貞享元年(1684)、豎川に架けられていた五之橋は、さらに東方の六之橋と共に撤去されました。その理由としては「其頃(架橋された万治2年頃)者、町並茂家統二者無之間、原之町並二而往来人無数故、御入用無益之場所二付、貞享元年五之橋・六之橋共取払二相成候

旨申伝二御座候」(「町方書上」国立国会図書館蔵)と、架橋された時期には街並みが少なく「原之町並」というように野原や沼もあったのでしょうか、そのような場所で往来も少ないことを理由にしています。

本所の開発を企図した幕府にとつては豎川以北の地域全般を本所として位置づけており、亀戸周辺もその中に含まれていました。しかし本所撤退によって広大な「原」のような景観が広がると、本所でも東部の亀戸方面は通行する人もなおさら少なかったでしょう。五之橋の撤去は武家地としての本所地域の中心から離れた場所として認識されるようになったのでしょうか。

橋が撤去されてからは、渡し場の営業が行なわれました。ことに豎川の南、五ツ目の通り(今の明治通り)には元禄8年(1695)五百羅漢寺が建立されて江戸の名所となっていきました。渡し場は「羅漢の渡し」「五ツ目の渡し」とも呼ばれて親しまれました。その渡し場の営業権を、幕末に歌川国貞(三代目歌川豊国)が持っており、五渡亭という号を使用していたことはよく知られています。

豎川開削の意味

一度断念された本所の開発は、元禄2年(1689)再開されます。そこ

までには貞享3年(1686)武蔵・下総両国の国境を利根川(江戸川)に移す(寛永年間の説もあり)、貞享5年(1688)弘前藩津軽家上屋敷地を本所に与え、周辺武家地設定の中心にする(国文学研究資料館所蔵の津軽家文書には、屋敷見取り図をはじめ本所周辺の絵図が藩によって作成されていたことが分かります)といった下地があつての開発再開でした。

この本所開発が幕府の威信をかけた大事業であつたことがうかがえます。最初の開発時、寛文2年(1662)に幕府の援助もあつて亀戸天神社を創建したのも武家地としての本所の鎮守を設定する意図もあつたのではないのでしょうか(事実亀戸天神社の氏子域は墨田区の本所地域が主になっていきます)。さらに2度目の開発の象徴が新大橋の架橋だったのかもしれない。

現代から見れば違和感がありますが、亀戸や大島の一部を本所五ツ目、本所六ツ目と呼んでいたことから、豎川が武家地・本所を形成するための運河として開削され、その周辺を本所と呼ぶようになったことが分かります。五之橋はこうした幕府が描いた「青写真」を背景にした、江戸と現代の架け橋になっています。

(中川船番所資料館 久染健夫)

東京9区

文化財古民家めぐり

期間 10月1日(月)～11月30日(金)

かつて江戸の近郊農村であった都内9区(足立区・北区・練馬区・板橋区・杉並区・目黒区・江東区・江戸川区・世田谷区)に、文化財となつている古民家が保存されています。

江東区内では、仙台堀川公園内に旧大石家住宅が保存されています。江戸時代に建てられた区内最古の民家建築で、数々の災害をくぐり抜け、建築当初の姿をとどめた貴重な建物です。文化財ウィーク期間中は、通常配布していない解説シートを置いてあります。

所在地 江東区南砂5-24地先

仙台堀川公園内

公開日 土曜日・日曜日・休日

時間 午前10時～午後4時

料金 無料

また、9区の文化財指定古民家についてパネルや模型・資料で紹介するパネル展示「来て見て発見!はじめよう古民家めぐり」を東京区政会館で開催します。各区の古民家ではスタンプラリーを実施しておりますので、この機会にぜひ文化財古民家めぐりをお楽しみください。



旧大石家住宅の内部

パネル展示

「来て見て発見!」

はじめよう古民家めぐり!

期間 10月3日(水)～15日(月)

平日 午前9時～午後8時30分

土曜日 午前9時～午後5時

※日曜日・休日を除く

場所 東京区政会館

1階エントランスホール

(千代田区飯田橋3-5-1)

料金 無料

※旧大石家住宅では、友の会(ボランティア)

ア)による古民家の保存活動を平日に行っています。区内在住で地域の歴史・文化財に関心をお持ちの方、一緒に活動してみませんか。不明な点は文化観光課文化財係までお問い合わせください(03-647-6819)。

文化財保護の輪がひろがる

文化財愛護活動

区内各所に設置されている文化財説明板、みなさんほどのくらいご存じでしょうか。区内には、8月現在で、写真のような標柱、説明板があわせて96ヶ所設置されています。全てを見て回った、という方はなかなかいないのではないのでしょうか。

ところで、区内にはこの標柱・説明板を守る、文化財自主グループがあります。グループ名は、江東区文化財保存愛護会(以下、愛護会)で、月1回地域を決めて、文化財説明板などの清掃活動を行っています。区が設置した説明板に限らず、各種標識・石碑・モニメントほか、区の歴史を語るさまざまなモノを清掃し、あわせて破損がないかを観察しています。1回の活動で約30ヶ所を回り、多いときは40ヶ所を超えるといえます。そのた



清掃活動を行っています。区が設置した説明板に限らず、各種標識・石碑・モニメントほか、区の歴史を語るさまざまなモノを清掃し、あわせて破損がないかを観察しています。1回の活動で約30ヶ所を回り、多いときは40ヶ所を超えるといえます。そのた



め、3班に分かれてまわっているそうです。さらに毎回

の活動後には、気づいた点を文化財係にご報告いただき、その指摘をもとに、文化財係の職員が巡回し、あらためて状況を確認しています。このように、区内の史跡などを実際に見てまわることは、新人の職員にとっては、研修のような機会にもなっています。

愛護会のような活動は、簡単にできるものではありません。構成メンバーのほとんどは、区教育委員会主催の講習会と研修会で歴史・文化財を学んだ文化財保護推進協力員とそのOBの有志の方々で、平成10年に結成されました。以来14年、猛暑のなか、あるいは雨のなかでも、清掃活動を続けてこられました。

愛護会の活動で、きれいになった標柱・説明板を通して、文化財の保護、ひいては地域の歴史に関心をもつ方がさらに増えることが期待されます。

(文化財専門員 藤方博之)

江東区は2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致を応援しています。